

自由民主党

もり
森林を活かす都市の木造化推進議員連盟

会長 吉野 正芳 殿

会員 先生 各位

もり
森林を活かし都市の木造化を推進する
ための方策に関する要望書

令和4年3月23日

もり
森林を活かす都市の木造化推進協議会

我が国の人工林は今まさに利用期を迎え、地球温暖化防止、国土強靱化、地方創生等の観点から木材の計画的な活用を通じて森林を保全し活力を維持していくことが必要となっています。

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の制定を契機に耐火建築部材等の技術革新が進み、中高層建築物等の木造化の可能性が大きく広がり、SDGs、ESG投資、2050年カーボンニュートラル等の流れもあって、民間の中高層建築物の木造化・木質化も着実に進み始めているところです。

こうした中、令和3年に先生方のご尽力により、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定・施行されました。

木材は、製造時の二酸化炭素排出量が極めて少なく、かつ省エネルギーであるとともに、木造建築物として使用されると二酸化炭素を固定・貯蔵するなど、脱炭素社会の実現に確実に貢献できる優れた素材です。そして、木材は再生産可能な唯一の資源です。

法律の趣旨に沿って、都市（まち）の木造化を着実に進めていくためには、木材の安定供給や需要拡大に向けた各種制度の一段の見直し及び再造林等の森林整備から都市における建築物の木材利用に至るまでの多様な施策の創設・実施等が極めて重要となっていると認識しております。

つきましては、下記の事項について要望いたします。

記

1. 脱炭素社会の実現に向けて、中高層建築物の木造化を行う場合、固定資産税、不動産取得税等の減免等税制の見直し、防火規定、耐用年数等について規制緩和等の措置を講ずること。
2. 木造建築物の魅力を更に引き出していくため、柱、梁、内・外壁面への「現（あらわ）し」による木材利用を促進するための耐火性、耐候性等に関する技術開発への支援及び関連する制度の見直し等を行うこと。
3. 再造林等の森林整備から建築物への木材利用に至るまでのサプライチェーンの拡大、地域における建築物木材利用促進協定制度の普及促進のための関係省庁の予算の拡充や優遇措置を講ずること。
4. 持続可能性の担保された森林から生産された木材の優先的利用を国民・企業へ普及・PRするとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を可能とする仕組みを構築すること。

令和4年3月23日

森林を活かす都市の木造化推進協議会
会長 島田泰助